

にしざき じんご 西 甚 報 告

発行 / 西崎甚吾後援会事務所
志摩市阿児町神明 878-112
TEL/FAX 0599-43-2101
メール nishijin@ypost.plala.or.jp



平成 23 年 第 4 回 志摩市議会定例会が開催されました。(会期 11 月 30 日～ 12 月 22 日)
提出議案(専決処分 1 件・諮問 7 件・条例等 13 件・補正予算 7 件・指定管理者の指定 15 件)は
常任委員会・特別委員会の審査と本会議で審議されましたが、指定管理者の指定 1 件が撤回となり、
1 件は継続審査となりました。その他の議案はすべて採択、可決されました。
一般質問は 12 月 7 日と 8 日に 12 名の議員が行いました。

ホームページも

フォーラム未来

西崎甚吾の
議会掲示板

検索

ごらん下さい。

◎◎「報告・連絡・相談」の「ハウレンソウ議員」★☆☆西崎甚吾は 8 日に次のような質問を行いました。

決算認定重視と議会へ提出の審査資料はこれでいいのか！

- 決算認定についての見解と、委託事業や補助金事業に関して、資料がないまま決算認定を行っている。また、成果説明書について、なぜ見直しができないのですか。
- 市長 -- 決算は予算に対して、実績はどうなったのか、分析検討することにより、財政運営の適否が判断され、将来の財政計画の重要な資料になります。今後も決算重視の方向性は、自治体において広く取り入れられると考えます。決算認定の提出書類は、自治法で定められており、議会が決算認定で、この他に必要がある場合は、資料要求をしていただければ対応しています。透明性を確保し説明責任を果たすことが重要と認識をしています。決算年度における主要施策の成果説明書は、書類の形式は決まっていますが、決算書と成果説明書の関連性がわかるように対応を指示しています。

「道の駅伊勢志摩」と「志摩市観光農園」の問題点を指摘する！

- 市の両施設は、観光資源や観光拠点にもなっていない。このままでは宝の持ち腐れではないか。「道の駅」は、今までと同じ委託料が適切か検討されたのか。また、自販機の手数料や電気料についてお聞きします。
- 商工観光部長 -- 施設の目的や規模を考えた場合、見直すべき部分は少ないと思います。隣接する物産館との連動した運営や周辺施設全体での相乗効果をもたらすと考えており、24 年度からも、伊勢志摩物産館協同組合に指定管理をお願いします。自販機の設置は、開設当初に磯部町心身障害児者親の会が設置を許可され、管理しているため手数料の請求はできないものです。電気料は、年間使用料の 3 分の 1 にあたる料金のみを請求することが旧町で決定されており、引き続き同様の措置を続けていきます。
- 「ささゆりの郷」の浄化槽維持管理について、費用負担が設置以来のままです協議されないのですか。
- 商工観光部長 -- 複合施設として「道の駅」には、民間の「伊勢志摩物産館」と愛知県競馬組合の「サンアール磯部」があります。平成 13 年に 3 者で磯部町複合施設設備維持管理協定書を締結し、その中でトイレを設置、所有しているのは、道の駅とサンアール磯部であります。その 2 者間で覚書が交わされ、浄化槽管理は共同で行い、その費用負担は、それぞれで 50%と決められています。トイレを設置していない伊勢志摩物産館は、経費を負担する必要がないと考えます。
- 「観光農園」の管理者は毎年赤字が続き経営改善は困難です。施設補助金の早期返還で規制等を解除し、経営の立て直しを真剣に協議し、検討されないのか。
- 市長 -- 二つの補助事業ということで補助金が出ています。規制を外すには、補助金の返還が幾らになるのかを踏まえて考えないといけない。今の指定管理者とは、25 年度まで契約があります。業績が非常に厳しい中で、契約外の支援はできませんし、指定管理の原理原則に乗った話し合いをしながら改善策を協議していきます。

□ 「観光農園」では管理者に委託料は何も払っていませんが、施設用地に年間、約 400 万円を支払います。これまで 10 年間で約 4,000 万円支払い。今後、20 年間継続します。30 年間の賃貸料は 1 億 2,000 万円となり、土地にかかる税金も市が負担をする契約です。なぜ見直しをしないのですか。

■ 農林水産部長 -- 賃借料の見直し等は、3 年ごとに双方協議して、その額を定めるということで、毎年 9 月に賃借料の支払いを行い、その時点で意義があれば申し出るという契約で、見直されていません。土地の税金は平成 14 年度契約以降、非課税扱であり、課税単価は契約時と現在に変動はありません。

□ 伊勢志摩国立公園にある国が許可する唯一の「道の駅」であり、市の税収の柱は観光産業であります。道の駅等の複合施設は、果たしてこれでいいのですか。伊勢神宮の遷宮も控えております。お客様をお迎えする体制と言えるのですか。

■ 市長 -- 道の駅等の玄関口は、額面どおりに機能していないことに、大変憂慮しています。政治的な方策が大事ですが、相手との契約を踏まえて、平成 25 年に向け、しっかりと対策を練る努力をいたします。



後援会・会長ご挨拶



あけましておめでとございます。
皆様にはご健勝にて輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
西甚後援会もおかげさまで十年目を迎えるようとしています。
本人は当選以来、年間四回行う議会報告を、この間、欠かさず継続して「西甚報告」としてお届けして参りました。
これからも「報告は欠かさず」「連絡を大事に」「相談はいつでも」の「ハウレンソウ」をモットーに議員活動に一生懸命取り組む決意でありますので、皆様の信頼に添えていただけるものと確信しております。
私も後援会、会長の重責をまっとうさせていただきます。議員と一つになって懸命に働かせていただく決意でございますので、会員の皆様の変らぬ温かい御支援、御協力をひたしてお願いたしました。ご挨拶いたします。
平成二十四年一月吉日
西崎甚吾 後援会 会長 西崎 金吾

平成 24 年度『予算編成方針』が決定されている！

平成 24 年度の当初予算編成にあたって、総務部財政課は、予算編成方針を 11 月 28 日に発表しております。皆様にお知らせしたいところを抜粋してご報告いたします。

(1) 予算編成に臨む志摩市の状況としては

志摩市においては平成 21 年 11 月に「志摩市財政健全化アクションプログラム」を策定し、それをもとに、これから先 10 年の「志摩市の財政計画」を策定しました。

財政計画においては、健全化アクションプログラムを実行したとしても、将来「財政調整基金」が枯渇する状況となることから、さらなる歳出削減を実施するとともに、昨年度に引き続き財政調整基金の取崩しをしない方針により予算編成に臨みます。

平成 24 年度の市税については、3 年に一度の固定資産税評価替の年により、歳入の減少する見込みとなり、歳出については社会保障関係経費の増や公債費の増、火葬場や給食センター施設整備など大型公共事業が多く見込まれるため、引き続き厳しい財政状況にあることを念頭に予算編成を行います。

(2) 予算編成の総括的事項としてうたわれていることは

- ① 当初予算は「年間総合予算」として編成する。年度途中の補正は、「災害等不可避的な要因・制度改正・行政運営上早急に措置する」ものとする。
- ② 国・県の施策を勘案するとともに補助率、選択基準、対象範囲等を把握し、「市の負担、起債、交付税措置等」について、事業を選択し計画する。また、補助事業でも経費の節減に努める。
- ③ 「指定管理者制度」は、導入されているが、現在導入されていない施設についても積極的にアウトソーシング「外部委託」を検討していく。
- ④ 将来における財政負担（維持管理経費、更新経費等）を検討し、単年度の資金収支にとらわれず、「ライフ・サイクル・コスト」として総合的に判断する。
- ⑤ 情報公開の理念で予算編成を行い「予算要求書」は完結後に「公開対象文書」になることから、要求書の説明内容は適切に作成する。
- ⑥ 事務事業について、徹底して見直しを行い「市単独予算」で継続している事業は、必要最小限の見積額とする。
- ⑦ 事業の創出にあたっては、旧来の事業を廃止または縮小などにより財源を捻出し「スクラップ・アンド・ビルド」を基本原則とする。
- ⑧ 新規、既存の事業とも終期を設定する「サンセット方式」を取り入れ、環境の変化や事業の必要性等を検討する「縮減管理」を行う。
- ⑨ 事務事業の負担区分について「民間と公共」の責任分野、役割分担を明確にする。
- ⑩ 事業は、創意と工夫をもって「最小の経費で最大の効果」が上がるように、新しい発想にたった施策の提案をすること。
- ⑪ 予算編成から執行及び決算を「ひとつの事業」として一元的に管理し「費用対効果」の効率的な予算編成を行い。事業は「公共の関与の妥当性」という考えで判断をする。
- ⑫ 行政評価「事務事業評価」を踏まえ、予算要求の段階で再度検証する。拡充などの事業についても、枠配分額内で要求し、必要な「事業の取捨選択」を徹底する。

(3) 予算の調整方法について枠配分方式による予算とは

平成 24 年度に市の歳入として見込まれる一般財源の総枠を決定し、義務的経費（人件費、扶助費、公債費等）を除き、各部局に対し歳出予算として一定額を「枠配分方式」します。この配分額には、特定財源（国・県補助金や起債、地元負担金等）は含まれておらず、市が負担する純然たる「一般財源だけの総枠」となります。この配分額をもとに、特定財源を算定したものを「予算要求書」として作成します。また、重点施策と位置づけられた「里海推進事業と防災対策事業」で配分とは別に、特別枠として「志摩市再起動枠」が設けられ活用できます。

(4) 事業部門ごとに配分される枠配分方式の意義とは

- ① 従来の方法では、予算に疑問を抱くことが少なく、不効率な事業も継続され、新規事業が見落とされることもありました。また、「スクラップ・アンド・ビルド」は皆無に等しく、予算の硬直化を招く原因でもありました。枠配分方式では、各部局の判断と責任において事業の廃止・新規立案等が柔軟に行える。
- ② 歳入増が期待できない状況下では、ある事業に予算を厚く配分するには、他を削って捻出するしかありません。重点的に推進すべき事業も一律に予算をカットされる懸念がありました。枠配分方式で、より「効率的・効果的な財源配分」が可能となり行政サービスの向上につながる。
- ③ 従来の査定では、地域や関係団体からの要望をそのまま予算要求し、カットを前提に見積りしては、後は査定の結果待ちという姿勢がみられそのため、財政状況に対する危機感が薄くなりがちだった。枠配分方式では、自らの権限と責任で予算編成するため、財政状況や事業コストに対する「自主・自律の意識」が向上する。

(5) 予算編成作業で査定の手順は次のように予定されている。

- ① 部局各課等で、部長職の査定を済ませた「予算要求書」を財政課に提出します。原則として、総務部長査定には主務部長、課長が出席して説明を行い、市長・副市長査定は、総務部長と主務部長、それに財政課と担当課長が出席し査定を受けます。
 - ② 平成 24 年度の予算編成の主な事務日程等は、次のとおり設定されました。
 - ・ 各部長の予算査定期限 …………… 1 月 6 日
 - ・ 要求書等提出期限 …………… 1 月 9 日
 - ・ システム入力期間 …………… 1 月 14 日～1 月 23 日
 - ・ 総務部長査定 …………… 1 月 16 日～ 1 月 23 日
 - ・ 市長・副市長査定 …………… 1 月 23 日～ 1 月 26 日
 - ・ 財政課精査・調整・内示 …………… 1 月 24 日～ 1 月 26 日
- * (日程等については、後日変更されることがあります。)

地域『集会施設や老人憩いの家』で指定管理がスタートする！

平成 23 年度に公民館や集会施設の運営管理が見直され整理されました。「阿児アリーナ・志摩文化会館・磯部生涯学習センター」は文化会館施設として、「鵜方公民館・大王公民館・浜島生涯学習センター」は公民館施設となり、これら社会教育施設の中で、[鵜方公民館・志摩文化会館・大王公民館・浜島生涯学習センター・磯部生涯学習センター]は、各町での主要生涯学習センターとしての位置づけもされたのです。その他の地区公民館や集会所は「地域のコミュニティセンター」施設として整理されました。この、見直しで地域の公民館[館長・主事及び分館長制度]は廃止されました。また、現在、市が一部の地域で行っています【連絡所業務】や【磯部地域の出張主事制度】も今年度、平成 24 年 3 月末で終了します。

各町にある集会施設は、これまでの建設経過や各町での維持管理の方法に違いがありますが、地域にある「コミュニティセンター集会施設」は、従来から市の直営管理となっていますが、その中で、現在、9 施設は指定管理により、地区自治会や社会福祉協議会へ委託されています。平成 24 年 4 月からは、新規に 18 箇所の集会施設が指定管理で、地区自治会に委託されることが決定されます。しかし、残る「5 地区の自治会」では指定管理が未決定のため、協議は継続されます。

(表-1) は地域にある集会施設の指定管理の導入状況です。また、平成 24 年 4 月から「老人憩いの家」の指定管理も、新規に「老友会・老友クラブ」へ委託することが決定しました。(表-2) は、「老人憩いの家と介護予防拠点施設」の指定管理の導入です。

地域集会施設の指定管理導入状況

	施設名	指定管理者	年間委託料	指定期間	
阿児町	神明地区公民館	神明自治会	99万円	H24.4.1～H27.3.31	
	神明うらじろ集会所	〃	29万円	H22.4.1～H25.3.31	
	立神ふれあいセンター	立神自治会	106万円	H24.4.1～H27.3.31	
	志島地区公民館	志島自治会	85万円	H24.4.1～H27.3.31	
	甲賀地区公民館	甲賀自治会	113万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	国府地区公民館	国府自治会	80万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	阿児漁民センター	安乗自治会	95万円	H24.4.1～H27.3.31	
	阿児神仏多目的集会所			導入未定	
	志摩町	片田共同福祉施設	片田自治会	129万5,000円	H24.4.1～H27.3.31
御座コミュニティセンター		御座自治会	134万7,000円	H24.4.1～H27.3.31	
おりきの松公園多目的集会施設		和具自治会	28万円	H23.4.1～H26.3.31	
間崎島開発総合センター		間崎自治会	112万円	H24.4.1～H27.3.31	
越賀地区多目的集会施設				導入未定	
大王町	波切コミュニティセンター	波切自治会	78万円	H24.4.1～H27.3.31	
	ともやま集会所	〃	15万円	H22.4.1～H25.3.31	
	名田地区公民館	名田自治会	105万3,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	畔名コミュニティセンター	畔名自治会	115万6,000円	H24.4.1～H27.3.31	
浜島町	船越地区公民館			導入未定	
	浜島コミュニティセンター誠心館	浜島地区自治会	73万5,000円	H23.4.1～H26.3.31	
	迫子コミュニティセンター大崎会館	大崎自治会	43万1,000円	H22.4.1～H25.3.31	
	松山路生涯学習センター	松山路自治会	84万4,000円	H22.4.1～H25.3.31	
	塩屋生涯学習センター	塩屋地区自治会	93万5,000円	H22.4.1～H25.3.31	
	迫子地区公民館			導入未定	
	南張生涯学習センター			導入未定	
磯部町	渡鹿野島開発総合センター	渡鹿野自治会	107万円	H24.4.1～H27.3.31	
	山田集会所	山田区自治会	29万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	梶坊集会所	梶坊自治会	18万円	H24.4.1～H27.3.31	
	素行集会所	迫間区自治会	5万9,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	長岡集会所	〃	5万6,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	迫間中央集会所	〃	27万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	あすなる集会所	〃	5万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	山原集会所	山原区自治会	48万9,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	上記の他、磯部町には自治会が所有する集会所が17箇所あります。それらの施設の維持管理費と修繕費等は「地域集会施設等補助金交付要綱」が定められたため、4月1日から適用され管理されます。				

(表-1)

「老人憩いの家」と「介護予防施設」の指定管理導入

	施設名	指定管理者	年間委託料	指定期間	
阿児町	鵜方老人憩いの家	鵜方老友会	42万円	H24.4.1～H27.3.31	
	立神老人憩いの家	立神老友会	17万4,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	志島老人憩いの家	志島寿会	8万9,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	国府老人憩いの家	国府老友会	13万4,000円	H24.4.1～H27.3.31	
志摩町	片田大野老人憩いの家	片田老人クラブ福寿会	3万5,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	越賀老人憩いの家	越賀老人クラブ	11万6,000円	H24.4.1～H27.3.31	
大王町	船越老人憩いの家	船越老人クラブ	24万3,000円	H24.4.1～H27.3.31	
	介護予防拠点施設				
	志摩町間崎いきいきセンター	(有) ケアリゾート	40万円	H24.4.1～H27.3.31	
阿児町	菜の花館	社会福祉協議会	0円	H24.4.1～H27.3.31	

(社協が菜の花館を使用して介護事業を行うため、社協の菜の花館管理費の中で管理を行う。)

(表-2)